山武市公立幼稚園・私立保育園のあり方検討委員会（令和６年度第１回）要旨

日時:令和７年１月 20 日(月)10 時 00 分～11 時 15 分
場所:山武市役所　会議室棟　第６会議室

出席者:委員 12 人/12 人　　事務局６人
傍聴人:なし

進行:子育て支援課主幹
議事進行：委員長

議事結果
（１）決定事項
　委員長
　副委員長
（２）報告事項
①山武市公立幼稚園・私立保育園のあり方検討委員会設置要綱および設置に関わる経緯について　・・・了承
②市の就学前児童数等の現状（出生数）について・・了承
③各園の現状について　・・・了承
（３）協議事項
・今後の協議について　・・・了承

敬称略

【委嘱状交付式】
１．委嘱状の交付〔市長より交付〕
２．委員および事務職員紹介
３．委員長、副委員長の選出〔事務局一任　→　異議なし〕

【第１回会議】
１．開会
会議成立の報告
（委員 12 名中 12 名出席。設置要綱第６条第２項により、過半数を超えたので会議成立。）

２．市長あいさつ

３．議事録の公表について

４．議事〔設置要綱により議事進行：委員長〕

（１）報告事項

①山武市公立幼稚園・私立保育園のあり方検討委員会設置要綱および設置に関わる経緯について〔説明：子育て支援課長〕

（【資料１】について説明）

市では、こども園を設置していない山武地域及び蓮沼地域の保育施設のこども園化について、これまで市民や議員の皆様方からご意見をいただいてまいりました。

これまで私立保育園と園のあり方について協議を進めて参りましたが、昨年、改めて公立幼稚園及び市内私立保育園から意見を伺ったところ、山武地域にあります日向保育園及び若杉保育園の各園長先生からは、今後の園の経営や園舎の建て替え等に合わせてこども園化に向け、検討し、進めて行きたいとの考えを伺いました。

また、蓮沼保育園の園長先生からは、利用定数の見直しを図りながらこれまで通りの経営を行っていきたいとの考えを伺っております。

市としましては、各園の意見を尊重し、昨年 10 月 23 日に『山武市公立幼稚園・私立保育園のあり方検討委員会設置要綱』を設置しました。

委員の皆様には、山武地区の日向幼稚園、日向保育園及び若杉保育園における『公立幼稚園及び私立保育園のあり方』や『こども園の適正規模や適正配置、設置運営』などの調査研究及び検討を行い、本市に提言していただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

②市の就学前児童数等の現状（出生数）について〔説明：子育て支援課長〕

（【資料２】について説明）

③各園の現状について

〔説明：日向幼稚園長〕（【資料３－１】について説明）

〔説明：日向保育園長〕（【資料３－２】について説明）

〔説明：若杉保育園長〕（【資料３－３】について説明）

・主な報告事項への質問、意見

Ｑ〔保健福祉部長〕

今回は山武市の公立幼稚園、私立保育園のあり方検討委員会となっておりますが、この会では主に山武地域と蓮沼地域、この２つの地域に特化したあり方検討委員会と位置付けてよろしいかと思います。そういった中で蓮沼保育園については、園長先生から先ほどお話がありましたように、利用定数の見直しを図りながらこれまで通りの運営を行っていきたいということでよろしかったでしょうか。

Ａ〔蓮沼保育園長〕

はい。

Ｑ〔保健福祉部長〕

ありがとうございます。ということであれば、今後の話し合いにつきましては特に山武地域

に特化した話し合いということで皆様方よろしいでしょうか。まずひとつその点を確認させていただきたいと思います。

〔委員長〕

皆様の方から何かございますか。（委員からの意見なし）

〔委員長〕

蓮沼保育園長、何かご意見等はございますか。

A〔蓮沼保育園長〕

園の現状をまず申し上げますと、蓮沼保育園も子どもの人数がどんどん減っています。５年位前から、卒園児が入園児を上回りはじめてきました。以前は 90 名定員でしたが、５年をかけて 90 名から 80 名、80 名から 70 名、70 名から 60 名と定員数を下げました。日向保育園、若杉保育園の園長先生からもお話がありましたが、保育園では「３歳以上児」（３・４・５歳児）より、「未満児」（０・１・２歳児）の方の需要が多いため、それに合わせて本園も定員を下げつつ、未満児の方に重点を置きながらの園の運営方法を理事や理事長と話し合いながら様子を見ています。園舎は鉄筋コンクリートで耐用年数が 50 年近くありますので、日向保育園、若杉保育園の両園の園舎に比べると耐用年数がまだあります。蓮沼地域はそこで生まれて、そこで育って、そこで結婚してというようなご家庭も比較的多いです。核家族のご家庭も増えてはきていますが、現状的には今のまま、少し様子を見つつ未満児に重点を置きながら運営していくという考えでいます。今日この会議では、山武地域の現状の問題を検討しながら、いろいろな地域のお話を聞いて勉強したいと考えています。

Q〔委員〕

あり方検討委員会ということでこれから２年間色々と話し合い等を重ねていくということですが、全体像として「若杉保育園と日向保育園を統合してこども園化していく」ということなのか、「日向幼稚園も含めて３つの園を一緒にしてこども園化していく」ということなのか、今後の話し合いの道筋を教えていただけたらと思います。

A〔子育て支援課長〕

現在、山武地域には３つの園がありますが、このあり方検討委員会で皆様のご意見をいただきながら、今まで通りの運営をしていくのか、それとも、例えば日向幼稚園と日向保育園２つだけを統合するのか、それとも３つの園を統合するのか、ということをこれから皆様と協議しながら、私立保育園の若杉保育園、日向保育園の園長先生方のご意見も伺いながら進めていきたいと考えています。

Q〔委員〕

わかりました。では選択肢のひとつとして現状維持もあるということですね。

A〔子育て支援課長〕

はい。

〔委員長〕

ゼロベースで考えるということですので、例えば日向保育園と若杉保育園を１つにするとしても、法人としてはこれから自分たちだけでやるのは難しいというお話もありましたし、その場合に市はどういうふうに支援するかという問題もあります。３園を１つにするとしても、例えば幼稚園の先生方の身分をどうするのかという問題も出てくると思いますので、今日は現状

を皆様にご理解いただいて、それで今後いい知恵を出していただき、いい形にしていきたいということで進めていけたらと思います。この場で話すのが難しければ、後からでも意見はいただけますので、是非よろしくお願いしたいと思います。

（２）協議事項

①今後の会議について〔説明：子育て支援課長〕

本日、山武市公立幼稚園・私立保育園のあり方検討委員会設置に関わる経緯や各園の現状について報告させていただきました。本日の報告、説明をもとに机上に配布させていただきました、第１回山武市公立幼稚園・私立保育園のあり方検討委員会のご意見をご記入いただき、委員の皆様からいただいたご意見をもとに、現状の公立幼稚園・私立保育園のまま継続した方がよいのか、またはこども園化にした方がよいのかなどを協議してまいりたいと思います。次回の会議については、新年度に入りましてからの開催を予定しております。また、ご意見については、大変恐縮ですが２月 28 日までにご回答いただきますようお願いいたします。

・協議事項への質問、意見

Ｑ〔委員〕

質問ではないのですが、どのような意見を出せばいいのかと思われる委員の方もいらっしゃるかと思います。委員の中にこども園の先生と、過去に他市でこども園化に携わられた経験をお持ちの学識経験者の方がいらっしゃるとのことですので、こども園化の利点や大変さ等を含めていろいろ教えていただけたら嬉しいなと思います。お願いできますでしょうか。

〔委員長〕

簡単に幼稚園と保育園の違いと、幼保連携型こども園はどういうものなのか、またこども園のメリットなどをお話いただけたらということですか。

〔委員〕

そうですね。お願いいたします。

Ａ〔委員〕

私は大学を出て、約 25 年現場におりました。保育士、主任、園長を経験しまして、園長を７年経験した中に学校法人として敷地内に幼稚園と保育園がありました。そこを幼保連携型認定こども園として一元化するという開設に関わりました。私の説明が不十分だったこともあり、最初は幼稚園と保育園ともに保護者から強い反対がありました。市役所の方に来ていただいたり、法人でコンサルを頼んだり、私が子ども子育て支援制度について大学院で勉強しまして、その知識を保護者に説明をして、そこで納得していただいてスタートしました。スタートする前は保護者の方が働いている、働いていないから入り、お昼寝の有無や、給食、お弁当、お弁当でないとか、選べるとか、細かいところまでこだわりました。でも、対象は園児なので、子どもを一番に考えて保育、教育をしていくことを伝えました。スタートしてからちょうど０歳で入園した子が５年経って卒園と同時くらいにご協力を得られるようになって、こども園化して良かったという意見をいただきました。保育と教育という面で０歳から教育をしますよという形でお伝えをして、あとは保護者のメリット、デメリットとしては、働いている保護者、働いてない保護者が同時に通わせることができる。状況にもよりますが、働いてないと保育園を

退園せざるを得なくなりますよね。保護者の方が働いてない時も通園できるメリットがあると保護者の方からもご意見をいただきました。今は安心して預けられるこども園という形として、幼保連携型認定こども園に落ち着いています。

Q〔委員〕

そうすると、保護者は不安があったために反対をしていたのであって、実際は今までと変わらないということを理解していただいて、安心していただけたということですね。

A〔委員〕

そうですね。反対されていたのは最初だけですね。できる限りわかりやすく説明し、納得していただけるまで時間をかけて話しました。

〔委員〕

ありがとうございました。

〔まつおこども園長〕

私もこども園のメリットにつきましては、今おっしゃっていただいたことが大きいところだと思います。こども園では、幼稚園的な短児部のお子さんと保育園的な長児部のお子さんが一緒にいることができ、同じように教育、保育を一緒に受けて、同じように沢山の経験をします。小学校に上がる際には色々な地域のお子さんが入学してきて、それぞれ園での経験が違ったりすることもあると思いますが、うちの園では卒園後は松尾小学校に入学する子がほとんどなので、同じ経験をしてきた仲間たちと同じ小学校に上がれるということで子どもたちも安心しているのかなと感じます。また、先ほどのお話にもありましたように、保護者の方もお仕事が変わったり、お仕事をお休みされたりということがあった際に、長児部から短児部に変更することで、園を変わることなく、親しんだ園で、親しんだお友達や職員とそのまま一緒に過ごせるという点が、子どもたちにとっても保護者の方にとっても安心できる環境ではないかと思います。

Q〔委員〕

ありがとうございます。もうひとつよろしいですか。子どもたちの教育という部分で、幼稚園は保育園と違ってこういう教育要領の中で、こういう教科書、絵本を使っている、こういう字を教えているなど、保育園と何か違ったりするのか簡単に教えていただけないでしょうか。

A〔まつおこども園長〕

今は幼保連携型認定こども園の要領もありますので、それをもとに教育、保育を行っております。保育園でもさまざまなことをされているかと思いますが、こども園の方でも要領に沿って年間の計画を立てたり、月間の計画を立てたりして進めております。教科書のような、こういうことをやっていきますよというものはなくて、例えば健康面ではこういうところ、言葉は各年齢に合った、育ちに合ったこういうことをその年齢の最後までに育てていきたいという目標に合わせて、各園、各学年、担任等でいろいろ話し合って、さまざまな運動、遊びを経験させたいなとか、お友達とのこういう関わりを経験させたいからこういう集団遊びを取り入れていきたいなとか、どちらかというとそういう内容になっています。教育というとお勉強的な内容を想像されている方もいらっしゃるかもしれませんが、遊びをもとにみんなで育ち合っていきましょう、というところでは保育園とそれほど内容的には変わらないところもあるのではないかと思っています。

Q〔委員〕
　年間の会議のスケジュールについて教えていただけますか。年間に何回くらい行う予定だとか、だいたい何月と何月くらいに開催する予定だとか、そういうものが決まっていれば教えていただけるとありがたいです。
A〔子育て支援課長〕
　ありがとうございます。会議の方ですが、年に２回から３回の開催を予定しております。先ほどお話しましたが、意見の回答用紙を２月末までに出していただいて、その後、委員長、副委員長と相談して進めさせていただきたいと考えています。次回は令和７年度の早い時期に行いたいと考えていますので、こちらに関してはまたご連絡させていただきます。また、保護者の皆様には各園から事前に連絡をする形を取りたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

Q〔委員〕
　うちの孫も昨年までなんごうこども園にお世話になっておりました。確か短児部はほとんどいなかったような気がするのですが、こども園についてわからないので教えていただきたいです。短児部のお子さんはお迎えが 15 時くらいで、お昼寝がなしなのかな。でも、長児部と短児部は園では一緒に活動していましたよね。こども園の短児部と長児部の違いを教えていただきたいです。
A〔まつおこども園長〕
　具体的な生活の違いですが、短児部のお子さんは８時半から９時に登園して 15 時までの時間となっていて、お昼寝はありません。長児部には保育短時間のお子さんと保育標準時間のお子さんがいるのですが、この保育時間が保護者の方の就労時間等によって異なっています。保育短時間のお子さんは８時から 16 時まで、保育標準時間のお子さんは７時から 18 時まで、その他に保護者の方の就労時間によっては 19 時まで延長保育があります。長児部にはお昼寝があり、15 時くらいに起きるのですが、その後おやつを食べたり、遊ぶ時間があったり、という生活の違いがあります。
Q〔委員〕
　短児部は 16 時までですか。
A〔まつおこども園長〕
　短児部は 15 時までになります。
Q〔委員〕
　先ほど、８時から 16 時までとおっしゃったのは何ですか。
A〔まつおこども園長〕
　８時から 16 時までは長児部になります。長児部の中に２種類ありまして、保護者の就労時間等によって異なります。就労時間が月 64 時間以上 120 時間未満の方は長児部の中でも保育短時間という扱いになりまして、８時から 16 時となります。
　〔委員〕
　それから短児部は３歳以上、就学前までですよね。０歳から２歳までは必然的に長児部になる。要は幼稚園に通える条件だと短児部で、保育園に通える条件で保護者が就労している方は

長児部になる。そこがまず一番違うところですよね。

〔委員〕

ありがとうございました。

〔保健福祉部長〕

ご意見ありがとうございます。今のお話をお聞きして、こども園に関するもう少し詳しい資料がございますので、そちらを委員の皆様に一度ご覧いただいて、そちらも参考にしてご意見をいただければと思います。また、お配りした様式以外の任意様式でも結構ですので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思っております。では何を書けばいいのかというのも漠然としておりますけれども、私個人的にはこども園化に向けて模索をしていったらどうかというふうに考えています。そういった中で、山武市では先ほどもお話にあったように、少子化による園児数の減少であるとか、特に山武地域は外国籍の方の増加によって保護者の方への対応であるとか、保育士の確保の問題などさまざまな課題がございます。山武地域には私立の若杉保育園と日向保育園の２つ、公立の日向幼稚園があり、日向幼稚園は３歳以上、保育園では０歳から５歳までのお子様を預かっていただいているという状況です。３つを１つにするのか、２つを１つにするのか、現状維持か、選択肢としてはいろいろとございます。会議自体はゼロベースから始めますけれども、市といたしましては山武地域のこども園化に向けて模索をして参りたいという考えだけはございます。そういった中で、今後のスケジュールであるとか、委員の皆様のご意見を色々と伺ったりしたいと思っております。特に今私が心配しておりますのは、こども園化した後の体制ですね。公立の幼稚園と私立の保育園の合併といったときにどのような体制でやっていくのか。公設で市が建物を建てて民間で運営していただく、公設民営型というものもございます。そういった形がいいのかどうなのか、体制をどうしたらいいのか。あるいはこども園化した場合、こども園をつくる場所であるとか、時期であるとか、さまざまな課題がございます。そういったところも含めて、繰り返しになりますが、私どもからお送りする資料をご覧いただいて、こども園化に向けてでなくとも結構ですので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

②その他〔進行〕

委員からの意見、質問等なし

会議終了